

登米市南方住民情報センター愛称募集要項

1. 募集目的

登米市南方住民情報センターの愛称を広く募集し、マルチメディア活動の拠点として、多くの市民の皆さんから愛され親しまれる施設となり、より有効的に利用していただくことを目的として実施する。

2. 愛称の条件等

- (1) 「登米市」の地域やイメージにふさわしい愛称であること。
- (2) 情報機器を扱う情報センターのイメージにふさわしい愛称であること。
- (3) 市民をはじめ幅広い方にご利用いただくため、覚えやすく親しみやすい愛称であること。

3. 応募規定等

- (1) 応募資格は問わない。
- (2) 応募作品は自作で未発表のものに限る。
- (3) 同一人の応募は5点までとする。
- (4) 採用作品に関する一切の権利は登米市に帰属する。
- (5) 応募作品は返却しない。

4. 応募方法

- (1) 応募は、別紙の応募用紙又はA4白色用紙を使用し、(2)に掲げる事項を明記すること。なお、用紙1枚につき1作品とする。
- (2) 応募にあたっては、「愛称」、「愛称の解説」、「郵便番号」、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「年齢」、「性別」、「電話番号」を用紙に記載すること。
- (3) 応募は、持参又は封書による郵便、FAX、Eメールとする。
- (4) 応募先は、「登米市南方住民情報センター（愛称募集）係」とする。

5. 応募期間

平成18年7月1日(土)～7月25日(火)

※平成18年7月25日(火)午後5時必着

6. 周知方法

広報「とめ」、登米市ホームページへの掲載、公共施設等へのチラシの配布を行い周知する。

7. 選考方法及び賞品

- (1) 第1次選考 企画部内の課長等以上で構成する第1次選考委員会において、応募された作品のうちから5点を選考する。
- (2) 第2次選考 第1次選考の5点から、採用作品1点を市長において決定する。

8. 賞

採用作品応募者(1点)に賞状と記念品(2万円相当の賞品)を贈る。ただし、同じ内容で複数応募があった作品が採用作品となった場合、記念品については2万円相当を該当者で割った金額相当の記念品を贈る。

9. 採用作品の発表

広報「とめ」、登米市ホームページ等により発表し、採用作品応募者に通知する。

10. 庶務

募集に係る庶務は、南方住民情報センターで行う。

11. その他

上記のほか、南方住民情報センター愛称募集に関し必要な事項については、登米市長が別に定める。

【応募先・お問い合わせ先】

登米市役所 南方住民情報センター(南方庁舎2階)

電話 0220(58)5557

住所 〒987-0401 宮城県登米市南方町新高石浦130

登米市南方住民情報センター愛称募集応募用紙

愛称(読み方)

▼愛称の簡単な説明をお書きください。

▼入賞の際の連絡先となりますので必ずご記入ください。

氏名(ふりがな)

性別

年齢

男・女

歳

住所(〒)

TEL

職業・学校名(学年)
